

生活のきまり(掲示用)

古河第二中学校

1 自立的・自律的な生活をしよう

このきまりは、みんなが楽しく安心して生活できるため、生徒会と先生方で話し合い決定しました。「伸びよう」「鍛えよう」「助け合おう」を合い言葉に、中学生の自覚と誇りをもって充実した生活をしましょう。

2 身なり・持ち物について

項目	男子	女子
頭 髪	清潔で学習に適したものにし、整髪料などは使用しない。(脱色・着色・パーマ・モヒカン・ツーブロック等禁止)	 <ul style="list-style-type: none"> 髪が肩にかかる場合は、ゴムで一つか二つに束ねる。束ねる際は、耳の後ろに束ねる。(お団子結びは禁止) 髪を留めるゴムの色は、黒・紺・茶とし、髪留めは黒いヘアピンとする。
名 札	学校指定のもの (R2からクリップ式。左の胸ポケットにはさむ。)	
制 服	標準学生服とする。 ・制服のボタンをしめる。 ・腰パンをしない。 ・Yシャツをきちんと着る。 (通年で必ずYシャツを着る)	標準セーラー服とする。 ・そでのホックをしめる。 ・スカートの丈は膝が隠れる程度。 ・スカーフをつける。 (スカーフを短くしない 15cm程度)
ベルト	黒・茶・紺色(革・布) 派手な飾りがないもの	
靴 下	白いソックスとする。(ワンポイント可) 長さは、くるぶしが完全に隠れるものからふくらはぎにかからない程度 冬季において黒ストッキング及び黒タイツの着用を可とする。 その際、靴下を履く場合は黒とする。 くるぶしソックスは部活動時、顧問の指示のもと、使用可。	
靴	運動靴(色の指定なし)とする。(※令和3年9月改正) ・走りやすく軽い靴 ・足首が固定できる靴(ひも、マジックテープのもの) ・高価でない靴(エアが入っているものは不可) ・ハイカットや厚底、重い靴は不可	
体育着	夏季: 指定のTシャツ・ハーフパンツ。 冬季: ジャージ上下。 ※着替える時期については体育部から指示があります。	
上履き	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><上履き></p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><体育館シューズ></p>  </div> </div> <p>※R5年度入学生は赤ライン。(かかとに名前を明記。色は黒)</p>	
バック	リュックサックやエナメルバックなど、学用品が入る大きさのものとする。 バックは、背負ったり、自転車の荷台にくくりつけたりして安全を考えて登校する。教室では、ロッカーの中にきちんと入れる。	
給食セット	毎日使うもの…はしセット、ランチョンマット、歯ブラシセット、マスク 給食当番…エプロン、三角巾、マスク (※コロナ対策も含め、必ず着用する)	

- 学生証(身分証明書)は常時携帯する。(胸ポケット・カバンの中)
- 冬季に制服の下にセーター及びベストを着用してもよい。
色は黒・紺・茶色(濃い茶)・灰色とする。
- 冬季の上着として、部活動で使用するウインドブレーカーやコートの上着を認める。
ウインドブレーカーについては原則として部活動で指定したものとする。部活動で指定されていない生徒や部活動に加入していない生徒も着用を認める。
(派手でないもの。パーカーは認めない。担任・顧問等要確認。)
コートは、中学生らしいものとし(スクールコート・ピーコート・ダブルコート等)で黒・濃い茶・紺・灰色のものとする。ロングコートの着用は登下校の安全上認めない。
- 登下校時のマフラーは、コート等の中に入れるか、首にしっかり巻き付ける(安全確保のため)。ネックウォーマーの使用可。
- 衣替え: 6月1日・10月1日(前後一週間程度を準備期間とする。)
※夏の猛暑の時期の過ごし方は、運営委員会・生徒指導部員会等で検討する。

3 生活について

- 始業時刻を守る。8:15登校完了(8:10までには入室し、バック等を片付けて着席できるよう、ゆとりをもって登校する。)
- 学校を欠席、遅刻するときは必ず保護者が7:30までにリーバードで登録する。早退する時は、担任(学年)の先生の許可を受け、授業の先生に伝える。
- 学校の活動に必要なものは持ってこない。
(菓子類・金銭・携帯電話・ゲーム・カッター等)
- 上履き、体育館シューズは学校指定のものとし、履く場所を区別する。
・体育館シューズは袋に入れて持ち運ぶ。 ・かかとつぶしをしない。
- 給食当番は衛生上、エプロン、三角巾、マスクを必ず着用する。
- 清掃はジャージに着替え、清掃分担区域をきれいに掃除する。
- 生徒は職員玄関や職員室前のトイレを、原則的には使用しない。
- 職員室への出入りの仕方
「〇年〇組の〇〇です。〇〇先生いらっしゃいますか。」
「〇〇の部の部室の鍵を取りにきました。」
- 廊下や室内は走ったり、大声を出したりせず静かに過ごす。
- 下校時に、寄り道や買い食いをしない。



4 交通規則について(自転車通学)

- 全生徒に自転車通学を許可する。
・必ずヘルメットを着用し、あごひもをしめる。(ヘルメットは必ず、教室で保管)
・ヘルメット内側の発泡スチロールを外さない。
・接触事故が起きた場合はけがの大小にかかわらず、その場で家庭や学校に連絡をとる。
- 自転車について
・両立てスタンド、ライト、ベル、かご、荷台、カギが整備されているもの。
・自転車の車種や色の指定はない。
・鑑札をつけること。
・不正な改造はしない。
・登下校以外でも、自転車を乗る際はヘルメットの着用を推奨する。
・ご家庭に、自転車保険への加入を奨励する。
- 交通ルール、マナーを守り、安全に登下校をする。
・とび出しや並進はしない。
- 雨天時は合羽を着用し、雨がさは使用しない。
・合羽は安全を考慮し、白やクリーム色を推奨し、自転車のかごの中に置く。(随時)
- 自転車は決められた場所に駐輪し、必ずカギをかける。
・スタンドをラインに合わせ、スタンドロックをかける。
- 日没後はライトを必ず点灯する。
- 登下校は基本的に制服登校とする。
・部活動実施時の登下校では、運動着の着用をしてもよい。
・雨天時は、合羽の下に運動着の着用をしてもよい。